

財政状況等一覧表（平成25年度決算）

(単位:百万円)

団体名 糸田町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
626	1,880	141	2,647

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,862	4,410	452	443	-	4,768	
住新築資金等貸付事業会計	54	20	34	34	-	30	
学校給食センター事業特別会計	71	67	4	4	33	-	
一般会計等	4,954	4,464	490	481		4,798	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業勘定特別会計	1,083	1,193	△ 110	△ 110	102	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	257	256	1	1	174	-	-	
上水道事業特別会計	185	192	△ 7	477	2	15	-	法適用企業
町立緑ヶ丘病院事業特別会計	788	835	△ 48	102	137	20	22	法適用企業
公営企業会計等 計				470		35	10	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」「資金剰余額/不足額」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」「実質収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合	107	106	1	1	-	-	-	
福岡県市町村職員退職手当組合(一般会計)	15,453	15,411	42	42	3,109	-	-	
福岡県市町村職員退職手当組合(基金特別会計)	99	99	-	-	-	-	-	
福岡県自治会館管理組合	195	182	12	12	-	-	-	
福岡県田川地区消防組合	2,153	2,131	21	21	-	782	-	
田川地区斎場組合	145	143	3	3	4	14	-	
福岡県自治振興組合	181	167	15	15	-	-	-	
福岡県自治振興組合(公文書館事業特別会計)	58	58	-	-	-	-	-	
福岡県介護保険広域連合(一般会計)	886	845	41	41	-	-	-	
福岡県介護保険広域連合(介護保健事業特別会計)	61,911	60,957	955	955	1,000	-	-	
福岡県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	546	400	147	147	51	-	-	
福岡県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	686,833	660,146	26,687	26,687	4,108	-	-	
下田川清掃施設組合(一般会計)	701	679	23	23	-	973	266	
田川地区水道企業団	884	825	58	1,499	-	2,083	-	法適用企業
一部事務組合等 計				29,446		3,852	266	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る償還残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
いとだ	0	17	8	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			8						

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成24年度 決算 A	平成25年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,221	1,360	139
減債基金	881	893	12
その他充当可能基金	2,092	2,105	13
充当可能基金 計	4,194	4,358	164

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成24年度 決算 A	平成25年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成24年度 決算 A	平成25年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	17.75%	18.14%	0.39%	△15.00%	△20.00%	上水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	35.28%	35.85%	0.57%	△20.00%	△40.00%	町立緑ヶ丘病院事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	9.0%	7.9%	-1.1%	25.0%	35.0%				
将来負担比率	-	-	-	350.0%					
財政力指数	0.21	0.21	0.00						
経常収支比率	94.2%	94.4%	0.2%						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。